

令和6年度 第2回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和6年12月24日（火） 午前10時から午前11時30分まで				
開催場所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室				
出席委員	22名	欠席委員	2名	傍聴者	5名
会議概要	<p>1 会長あいさつ (会長) 本市の公共交通は新型コロナウイルス感染症拡大によって減少した利用者数が近年回復傾向ではありますが、全国的な運転手の担い手不足の問題や燃料費や人件費の高騰による運行経費の増加など課題もあるところです。 そのような中、瀬戸市としては地域の要望を受け、今年度から利用状況や地域特性に合わせたデマンド運行を取り入れた社会実験を一部の路線で行っています。 また、愛知県の事業にて10月1日よりAIオンデマンド交通実証事業チョイソコセとあさひの社会実験を効範地区・本地地区にて行っており、市をまたぐ移動需要の把握等に努めています。 これらの内容については、本会議で協議・現状報告をさせていただきますので、今後も皆様のご意見を参考にしながらより良い公共交通の検討を進めていければと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>2 議長あいさつ (議長) 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。 現在、地域公共交通は非常に悩ましい状況です。交通というものは利用者からすれば利用したいときに利用できたらと考えますが、事業者側からすれば法改正により容易に供給することができなくなってきました。また、2025年は団塊世代が75歳を迎える年であり、自家用車を運転することが少しずつ難しくなるため受け皿として交通の役割が高まってくるかと思えます。そこで、各地で新しい技術や仕組みを試行しておりますが、新しいものは試してみないと良い点や悪い点が分かりません。瀬戸市も同様に実証実験を行っており、試している最中です。皆様の率直な意見を聞きながらより良いものを作り上げられたらと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価別紙資料1に従って事務局から説明</p> <p>(質疑応答) (議長) ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(公募市民)</p>				

資料1-2の2ページの方針3に持続可能な公共交通の確保とあります。人件費や燃料費が高騰している中で持続可能な公共交通とするために事務局としてどのような方法があるか教えてください。

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和元年度に策定しました瀬戸市地域公共交通網形成計画にて持続可能な公共交通の確保を方針の一つとして明記しております。こちらでは公共交通を維持するためにまずは利用者を確保する必要があるとしているため様々な利用促進施策を行っております。ただ、意見のとおりその他の要因として人件費や燃料費が高騰している現状がありますので、今後も公共交通を維持するためにより利用者を確保する必要があるかと思えます。

(公募市民)

承知しました。今後も公共交通の運営は続いていくため利用促進を図ることはもちろんですが、これ以上人件費や燃料費が高騰するとそれだけでは済まない可能性もあると思えますので、その問題提起として質問させていただきました。

(議長)

本件は地域公共交通確保維持改善に関するものでありますが、最近では共創という考え方が広まってきており、事業者だけでなく地域も巻き込んで交通について取り組むというものです。こちらについては、地域によって様々で正解が決まったものではありませんので、瀬戸市なりの共創をこれからも進めていき、地域公共交通を作り上げていけたらと思えます。

(瀬戸自動車運送(株) 瀬戸旭タクシー部会)

持続可能な公共交通の確保の運行事業者やタクシー部会としても努力していかなくてはと考えております。そこで、品野おでかけバスでは利便性向上を図るために元々のコミュニティバス車両だけでなくタクシー車両も導入しています。また、ライドシェアを視野に入れるためアプリの導入検討も行うなどしており、今後も瀬戸市の公共交通を維持できるように努めてまいりたいと思えます。

(副議長)

6ページにある公共交通の満足度についてです。令和元年度及び4年度の数値は総合計画のアンケート結果で参考値となっておりますが、具体的に今までのアンケートとはどのように違うのか教えてください。

(事務局)

元々瀬戸市地域公共交通網形成計画を策定するにあたって平成28年に公共交通に特化したアンケートを実施しましたが、令和元年度及び4年度についてのアンケートは公共交通に特化したアンケートではなく福祉などの別分野も含めた瀬戸市全体のアンケートとなり、そもそもアンケートの形質の違いがありますので参考値としています。

今後、計画策定の際には公共交通に特化したアンケートを行い、詳細に分析でき

ればと考えています。

(副議長)

なぜ目標の数値と乖離があるのか分かりやすくするため注釈文の表記を少し修正した方が良いかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

他はいかがでしょうか。

本件については事務局にて注釈文の表記を一部修正し、議長及び副議長で確認したものを最終成果としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

(2) 協議事項 品野おでかけバスの実証実験

別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

品野地域にて定時定路線と区域運行を組み合わせた実証実験を行っているものですが、こちらの継続を検討しているものとなります。こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

本案については1日当たりの利用者数の増加やしなのバスセンターにおける市内基幹バスしなの線との乗り継ぎの改善等が行われているため賛成ではありますが、今後に向けての検討として数点挙げさせていただきたいと思っております。まず、元々週7日の運行だったものが週5日になっていることによりアンケートにもありますよう運行日を増やしてほしいとの話があるかと思っております。来年度実証実験を続ける中で検討いただければと思っておりますが、利用料金をこれ以上上げてしまうと利用者離れが起こる可能性がありますので慎重に検討させていただきたいと思っております。また、上り4便の必要性の再検討についても利用者数の減少にかかわるものだと思いますので、同様に慎重に検討してもらえたらと思っております。最後になりますが、北山団地中バス停を新設してもらえたことは地域住民も喜んで聞いておりますので今後も生活の足がより便利になるように一緒に考えていきたいです。

(議長)

実証実験において土日の運行がなくなっていることについてと上り4便の必要性の再検討の見込みについて事務局、説明をお願いします。

(事務局)

土日の運行についてですが、1日運行日が増えるだけで運行経費が大きく変わってしまうため、現行の運行方法のままで1日運行日を増やすことは他路線とのサービスのバランスの関係上難しいと考えております。そのため今後1年間の利用状況を注視しながら運行方法や利用料金を含めて検討する必要があると考えております。また、上り4便の必要性の再検討については、仮に3便とすると最終便の時間が大きく変わってしまうためそちらの影響も考慮しながら今後も地域と慎重に検討

する必要があると考えております。

(議長)

地域とはどの程度打ち合わせをしていたかご紹介いただければと思います。

(事務局)

地域とは3ヶ月に1回程度利用状況の報告と利用状況を踏まえた今後の検討をしております。

(議長)

今後も地域と協議しながら検討していただくかと思います。他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

(3) 協議事項 本地おでかけバスの実証実験について

別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

本地おでかけバスについても今後の利用状況を注視するため、現在と同様のまま実証実験を延長するものとなります。こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(副議長)

アンケートでは、利用頻度の変化の他に利用目的等も確認されているかと思えます。本地線の主な利用目的はどのようなものがあるのでしょうか。

(事務局)

本地線の主な利用目的としては、陶生病院、バロー瀬戸西店及び鉄道駅への利用が多いことがアンケート結果から分かっております。

(議長)

資料7にあるAIオンデマンド交通も同エリアで実証事業がされていますので、地元住民ももしかしたら理解しづらいことがあるかもしれません。ただ、選択肢が複数あるということですので上手に使い分けてくれているという可能性もあり、それぞれ異なる運行内容の社会実験を行うことができていることは今後の検討材料としてとても意義があるかと思えます。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 協議事項 コミュニティバス上之山線の運行ダイヤの見直し
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

定時定路線の上之山線を遅延に対応したダイヤへ変更するものとなります。こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

遅延への対応ということで本案が提案されておりますが、下り2便の到着時間から上り3便の出発時間についても時間間隔が短いように感じます。運行事業者としては問題なさそうか確認させてください。

(議長)

運転手の休憩時間が問題なく取れそうかという質問です。運行事業者から説明をお願いします。

(瀬戸自動車運送(株))

決して余裕があるわけではないですが、道路状況を踏まえると問題はないと考えております。現行は余裕がないダイヤとなっており、遅延が発生してしまい、休憩時間が取れない場合は運転手を途中で交代しておりますが、今回の案でそのような問題は解消されると考えています。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (5) 協議事項 コミュニティバスこうはん線瀬戸市立図書館バス停の休止
別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

図書館が臨時休館になりますが、他のバス停に影響を与えないよう他のバス停のダイヤは変えないというものになります。こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (6) 報告事項 コミュニティバスの利用状況
別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

コミュニティバスのバス停別及び便別の乗降者数をまとめたものでした。これらの数値を地元の運行協議会はどのような所感をお持ちなのでしょう。

(事務局)

全体的に回復が進んでいる路線が多いため地元運行協議会も安堵したといったお話をいただいております。特に今年度は実証実験を多く行っているため今後もデータをとりながら運行方法の検討に努めたいと思います。

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。
意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。

(7) 報告事項 チョイソコセとあさひ（A I オンデマンド交通）の実証実験
別紙資料7に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

本日は中間報告のため問題ありませんが、最終報告の際には会員登録が紙の登録かインターネットからの登録どちらが多かったかなど事業者からできる限り多くのデータを受領して今後の公共交通会議にて展開いただけるとありがたいです。

(議長)

データの今後の集め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後、事業者からはできる限り多くのデータを受領することとし、どのような場所で利用が多いのかや何年後であれば本社会実験のような運行方法が本市に合っつきそうかなどを確認する材料とできればと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(副議長)

本社会実験で得られたデータをどのように生かしていくかということが今後大事になってくると思います。そこで、会員登録者向けにアンケートを行う予定はあるのでしょうか。利用されなかった会員登録者の理由などを把握することが重要かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

アンケートについては会員登録者向けに1月に実施する予定であり、現在愛知

県、本市及び尾張旭市にて内容の検討中です。アンケートでは利用された方の利用頻度や利用目的の把握を行いつつ、利用されなかった方については必要な停留所がなかったからなどの原因の把握に努め、潜在的な需要にも今後は対応できる材料を集められたらと考えております。

(国土交通省中部愛知運輸支局)

今回は公共交通計画を策定の際の検討材料とするため、期間を限定した社会実験と把握していますが、今後本格運行を検討する際にはよりバス事業者やタクシー事業者と連携し、他の交通事業も維持できるよう配慮のうえ実施いただければと思います。

(事務局)

本社会実験のような運行方法も含め、交通の役割分担をしたうえで相互の利用促進を図ることが重要だと思いますので、実施予定のアンケートにおいても元々バスを利用していた方が本社会実験に利用の転換をしていないか等を確認し、他のモビリティへの影響の有無を見ながら今後の検討を行いたいと思います。

(議長)

先ほどの本地おでかけバスのように社会実験が同じ場所で複数行われるということは中々なく、利用者からすれば比較できる状態ですのでアンケート結果が楽しみですし、とても良い機会かと思っておりますのでアンケートを行う際にはそれも踏まえて作成されると良いかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

アンケートでは現在利用している交通方法を含めて確認できればと思います。本日いただいた意見を参考にアンケートを行えればと思います。

(議長)

本社会実験は他市を含めたもので今まで中々確認することができなかった移動需要等を確認する良い機会かと思っております。他に意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。

(8) 報告事項 市内基幹バスしなの線のバス停移設

別紙資料8に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

バス停の安全をより確保したというものになりますが、皆様からご意見はありませんでしょうか。

(名鉄バス(株))

本件については地元要望があり、移設したものではありませんが、そもそも国土交通省がまとめているバス停留所の安全性確保対策の対象のバス停になっており、元々バスが停車した際に交差点から5m以内に車体がある危険なバス停となりました。そのため移設によりこちらの問題について解決することができますが、他

にも市内には15箇所危険なバス停が残っています。他のバス停についても移設の方向で検討を進めていますが、近年、地先地権者から断られることも多いため中々移設ができませんが、今後も1つでも危険なバス停が減らせるように進めていきたいと考えています。

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますか。

意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、後日開催通知を送付いたしますが、第3回の会議の日程は令和7年3月末の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。